

令和5年度 特別教育ご案内

事業者各位

高知労働基準協会

クレーン運転（5トン未満）、アーク溶接、酸素欠乏危険作業、低圧電気取扱 の各業務に従事する労働者に対する特別教育講習会のご案内

当協会では、労働災害を防止するため、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、事業者には義務付けられている「危険有害業務」に従事する労働者に対する特別教育を、事業者に代わり実施しております。

つきましては、当該業務に従事する労働者の受講をお願いしますとともに、関連会社等にも受講をお勧めいただければ幸いです。令和5年度特別教育実施計画の日程等は、下記のとおりです。

◎ 注意事項

※日程等は変更する場合があります。また、定員に満たない場合は、講習が行われない場合があります。

※受講料は、テキスト代を含みます。

※受講申込の受付は年度の全日程分、随時行っています。

※申込書は、当協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。(FAXの場合は、送信前にお電話ください。)

その他郵送等、時間がかかる場合は、必ずご連絡ください。

電話による仮受付については、場合により受け付けません。

申込書は、当協会のホームページ「特別教育」からダウンロードしてください。

※受付後、受講日の約1か月前に、受講券と受講料の振込用紙をお送りします。

※受講日の前日までに連絡もなく欠席した場合は、受講料の返還はしません。ただし、やむを得ない事情で当日受講できなかった場合は、当該年度内に実施する同種の講習会に限り、再受講することができます。

※「クレーンの運転業務」については18歳未満の方は受講できません。

※アーク溶接の実技を希望する方は、早急に「在職者訓練受講申込書」(様式第2号)で、直接、「高知県立高知高等技術学校」在職者訓練担当主任 尾崎善浩先生へ直接お申し込みください。

先着順10名限定。別途、受講料を同技術学校にお支払いください。

なお、この受講料はいったん納入すると返金できないとのことですのでご注意ください。

アーク実技(在職者訓練・高知県立高知高等技術学校 TEL088-847-6601)の日程・時間は、以下のとおりです。(日程は変更されることがありますので、ご注意ください。)

〔	令和5年7月13日(木)	13:30~17:00	10名
	令和5年7月14日(金)	9:00~17:00	

〔	令和6年2月29日(木)	13:30~17:00	10名
	令和6年3月1日(金)	9:00~17:00	

※特別教育「修了証」は、学科・実技/学科終了後、当協会が発行します。

※申込時に当協会への入会も受付けています。入会すると受講料の会員割引があります。

申し込み・問い合わせ先 高知労働基準協会

〒780-0816 高知市南宝永町5-1-1 (山二ビル4階)

(TEL) 088-885-4300 (FAX) 088-885-4301